

証券コード 2911
平成28年6月3日

株 主 各 位

長野県飯田市駄科1008番地

旭松食品株式会社

代表取締役社長 木下 博 隆

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野県飯田市駄科1008番地 当社本店 旭ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahimatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等による企業収益の改善や外国人観光客によるインバウンド需要を背景に、緩やかな景気回復が見られました。一方で、中国をはじめとする新興国の景気下振れの影響や、円安に伴う実質所得の低下による個人消費の伸び悩みなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品業界においては、依然として企業間競争は厳しく、円安による原材料価格高騰への対応や、フードディフェンスを含めた食の安心・安全への取り組み強化が求められております。

このような状況のなか、当社グループは、適正な販売価格の維持と、新商品、リニューアル品の投入により売上高の増加に努めてまいりました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、94億9千9百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

利益面では、売上高の増加、生産体制や商品の見直し等による売上原価の改善などにより営業利益は2億3百万円（前年同期は2億7千2百万円の損失）となりました。経常利益は製品自主回収関連費用の発生もありましたが2億円（前年同期は2億5千万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千2百万円（前年同期は2億1千2百万円の損失）と改善いたしました。

部門別概況は、次のとおりであります。

【凍豆腐部門】

凍豆腐では、当社グループ独自の新たな製法による減塩タイプの凍豆腐で健康への訴求を推進し積極的に拡販してまいりましたほか、当社食品研究所が長年研究を行い発表した論文などを基に、余分なコレステロールを排出する効果があるレジスタントタンパクを多く含む食品として普及活動を行い、凍豆腐市場の維持拡大に努めてまいりました。また、凍豆腐を粉末状に加工した粉豆腐がメディアに継続的に取り上げられており、惣菜・菓子などへの凍豆腐利用など、新しい調理方法の提案型販売促進を展開し、新規販売チャネルの開拓を続けてまいりました。加えて、前連結会計年度の価格改定も浸透してきており、販売量も回復してきたことから売上高は43億2千8百万円（前年同期比17.8%増）と大きく増加いたしました。

【加工食品部門】

加工食品においては、袋入りタイプで徳用品のリニューアルを行い、季節感のある「生みそずい粕汁4食」などを発売いたしました。カップ入りタイプでも当社独自の技術で大豆をフレーク状に加工した具材のスープ「大豆を食べるスープ」などスープのバリエーションの拡充を図りました。しかし、依然として低価格競争は激しく販売価格維持に努めてまいりましたが、販売数量が減少し、売上高は32億8千8百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

【その他部門】

その他の食料品では、売上高は18億4千4百万円（前年同期比8.4%増）となりました。このなかで特に医療用食材については安定的に成長しており、新たな事業の柱としての期待が高まっております。この事業では南信州地域の官民が一体となり、健康長寿社会を支える地域産業を目指す団体である「飯田メディカルバイオクラスター」に参画し、今後更なる需要が予想される一般家庭向け介護用食材商品を発売するなど新しい販売方法にもチャレンジしております。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、増資又は社債発行など非経常的なものはありません。

②設備投資

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は、2億6千3百万円となりました。投資の主な内容は、凍豆腐、加工食品製造工場の品質向上のための投資が主なものであります。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 63 期 (平成25年 3 月期)	第 64 期 (平成26年 3 月期)	第 65 期 (平成27年 3 月期)	第 66 期 (平成28年 3 月期) (当連結会計年度)
売 上 高	10,363,596千円	10,085,984千円	9,365,648千円	9,499,509千円
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は当期純損失(△)	△265,890千円	△1,027,014千円	△212,224千円	162,774千円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△29円3銭	△112円14銭	△23円18銭	17円79銭
総 資 産	10,523,569千円	9,661,660千円	9,197,400千円	9,255,638千円
純 資 産	7,823,712千円	6,825,129千円	6,392,662千円	6,258,174千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株控除後)により算出しております。

2. 第63期は、凍豆腐・加工食品のコア事業へ経営資源を投資するなか、販売価格の下落が続き、売上高は微減となりました。利益面では重油・LPGガスの燃料価格の高止まりや大豆価格の高騰による売上原価の増加を受け、営業利益段階では黒字であったものの、休止固定資産の維持費用や製品自主回収に伴う費用を計上したことや、休止固定資産の売却損、遊休固定資産の減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失の計上に至りました。
3. 第64期は、円安などに伴う原材料価格等の高騰による売上原価の増加を販売価格へ転嫁した結果、売上高の減少と営業損失を計上いたしました。また、凍豆腐事業の減損損失を計上したため多額な親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
4. 第65期は、凍豆腐、加工食品を中心に引き続き収益構造の改善に努めましたが、価格転嫁による一時的な売上減少や、円安により売上原価も増加したことに伴い、減収減益となりました。このほか特別利益で退職給付信託設定益を計上、特別損失では退職給付費用を計上しました。しかしながら売上減少の影響が大きく親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
5. 第66期（当連結会計年度）の状況につきましては、前述の「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、為替も不安定な状況が続くものと思われ、当社グループの主原料であります大豆や包装材料、動力費にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。また少子高齢化、人口減少による市場の量的拡大が見込めないなかで、消費税増税による可処分所得の減少により、個人消費の先行きについて不透明な状況が続くものと思われます。加えて、食品の安全性に対するお客様の要求はさらに高まると予想され、当社グループを取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続くものと思われます。

さらに、当社が加入している長野県食品厚生年金基金は解散に向けて動いており、解散時の状況によっては代行部分の補填が求められるなどの課題にも直面しております。このような状況のなか、当社グループは経営理念に掲げる「品質第一」を最重要課題とし、品質管理体制を充実させ、お客様に安心して購入いただける製品の生産、管理体制を構築しております。この取組として、フードディフェンスにも対応した食品安全マネジメントシステム規格である「FSSC22000」を取得しております。また販売面では、価格改定の定着と、他社との差別化を図った新商品開発、さらに、新たな販売チャネルの開拓や、当社グループの強みを生かした新規事業への進出にも取り組んでまいります。

なお、敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。

また、当社グループでは、前連結会計年度において継続的に営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象等の存在を確認しておりましたが、当連結会計年度においては、売上原価高騰の対応や、継続的な業績向上施策を進めてきた結果、営業利益を計上することとなり継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、大豆加工製品の製造及び販売などを事業とし、その主要製品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
凍 豆 腐	家庭用凍豆腐、業務用凍豆腐
加 工 食 品	即席みそ汁、スープ類

(6) 主要な営業所及び工場

①当社

本 店 長野県飯田市駄科1008番地
本 社 大阪市淀川区田川三丁目7番3号
支 店 東日本支店（東京都中央区）・西日本支店（大阪市淀川区）
営 業 所 仙台営業所（宮城県）・名古屋営業所（愛知県）
岡山営業所（岡山県）・福岡営業所（福岡県）
工 場 天竜第一工場・天竜第二工場・飯田工場・伊那工場（以上 長野県）
※天竜第二工場の分工場としていた高森製造係は平成28年4月1日より、「高森工場」に昇格いたしました。
研究施設 食品研究所（長野県）

②子会社等

旭松フレッシュシステム株式会社
本 社 長野県飯田市駄科1008番地
営 業 所 飯田営業所（長野県）
物流センター 高森低温物流センター（長野県）

青島旭松康大食品有限公司
本 社 中国山東省青島市

青島旭松康大進出口有限公司
本 社 中国山東省青島市

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
342名 （18名減）

（注）このほかにパートタイマーの期中平均雇用人員が288名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
238名（11名減）	43.0歳	19.0年

（注）このほかに出向者6名、パートタイマーの期中平均雇用人員が225名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
旭松フレッシュシステム株式会社	50,000千円	100.00%	物流業務
青島旭松康大食品有限公司	26,485千人民元	90.00%	即席みそ汁用具材料、 介護食(納豆)等の製造
青島旭松康大進出口有限公司	200千人民元	90.00% (90.00%)	中国国内での製品販売 と貿易業務

（注）出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	416,199千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	138,358千円
株 式 会 社 但 馬 銀 行	100,853千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,382,943株
- (3) 当事業年度末の株主数 2,143名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	511,100株	5.58%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	452,600株	4.94%
木 下 博 隆	279,488株	3.05%
赤 羽 源 一 郎	275,170株	3.00%
国 分 西 日 本 株 式 会 社	274,428株	2.99%
藤 徳 物 産 株 式 会 社	274,428株	2.99%
佐 々 木 寛 雄	258,402株	2.82%
旭 松 食 品 従 業 員 持 株 会	232,742株	2.54%
熊 谷 政 敏	226,528株	2.47%
株 式 会 社 大 乾	224,428株	2.45%

(注)当社は、自己株式232,705株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 博 隆	執行役員
取 締 役	蒲 田 充 浩	執行役員経営企画部長 新鮮納豆株式会社共同代表 青島旭松康大食品有限公司董事長 旭松フレッシュシステム株式会社取締役
取 締 役	村 沢 久 司	執行役員品質保証部長、研究開発統括部長、 研究所長 新鮮納豆株式会社取締役
取 締 役	藤 森 明 仁	
取 締 役	田 中 健 一 郎	東亜ディーケーケー株式会社社外取締役 新日本無線株式会社社外取締役 野原産業株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	佐々木 寛 雄	旭松フレッシュシステム株式会社社監査役
監 査 役	伊 坪 眞	伊坪税務会計事務所所長 アザール株式会社代表取締役 株式会社リーガルトラスト代表取締役
監 査 役	狩 野 拓 一	トモシアホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 藤森明仁氏及び田中健一郎氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 狩野拓一氏及び伊坪眞氏は、社外監査役であり、伊坪眞氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 伊坪眞氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役、社外監査役が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	寺 岡 義 裕	生産統括部長
執 行 役 員	足 立 恵	経営管理部長
執 行 役 員	熊 谷 正 樹	商品設計部長
執 行 役 員	竹 光 邦 之	経営企画部副部長
執 行 役 員	牧 野 太 郎	営業統括部長

(2) 事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会において、藤森明仁、田中健一郎の両氏が取締役に、狩野拓一氏が監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	湯 沢 浩 人		平成27年6月26日
監 査 役	田 中 健一郎	東亜ディーケーケー株式会社 社外取締役 新日本無線株式会社社外取締役 野原産業株式会社社外監査役	平成27年6月26日

(注)監査役 田中健一郎氏は、辞任による退任であります。

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
木 下 博 隆	—	営業本部長	平成27年4月1日
蒲 田 充 浩	経営企画部長	経営戦略本部長、 経営企画部長	平成27年4月1日
村 沢 久 司	品質保証部長、 研究開発統括部長、 研究所長	品質保証部長、研究所長	平成27年4月1日

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	6名	51,510千円	うち社外取締役 2名 5,400千円
監 査 役	4名	13,935千円	うち社外監査役 3名 6,600千円
計	10名	65,445千円	

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和63年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内、平成7年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。

2. 当事業年度末現在の人員は取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいるためであります。

3. 田中健一郎氏は、第65回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。

(4) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	藤 森 明 仁	就任後開催の取締役会全てに出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、金融界、事業会社での経験を踏まえ、事業戦略や経営全般に関する助言、提言を行っております。
	田 中 健 一 郎	就任後開催の取締役会10回のうち9回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、弁護士の専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持、他の社外役員経験を踏まえた経営についての助言、提言を行っております。
監査役	伊 坪 眞	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち9回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、税理士の専門的見地から当社の財務・経理を主とした会計処理に関する助言、提言を行っております。
	田 中 健 一 郎	平成27年6月27日に退任するまでに開催の取締役会3回のうち2回、監査役会全てに出席し、社外の立場から適宜質問するとともに弁護士の専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持、他の社外役員経験を踏まえた経営についての助言、提言を行っております。
	狩 野 拓 一	就任後開催の取締役会全て、監査役会10回のうち9回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、商社での経験を踏まえ事業戦略、調達、販売に関する助言、提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,600千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,600千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人との監査契約において、「会社法」上の会計監査人に対する報酬等の額と「金融商品取引法」上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の会計監査人の状況

子 会 社 の 名 称	会 計 監 査 人 の 名 称
青島旭松康大食品有限公司	青島子平會計師事務所

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合その他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の順守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し、実行する。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたる。また、相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員長に通報（匿名も可、通報者保護）をしなければならないと定める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行う。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価をコンプライアンス委員会により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行う。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「FSSC2

2000」の全事業での認証取得を推進しており、全社品質安全推進委員会を設置しリスク回避に努める。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとする。さらに大規模災害や新型インフルエンザ等の発生による業務継続の危機管理に対応するためBCP（事業継続計画）を策定している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行う。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進する。また、経営企画部長が関連会社担当として、その任にあたる。また、関連会社の役員には当社役員を任命させる。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社経営会議に定期的に出席し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行う。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じ対応を行う。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとする。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとする。なお、監査役は、会社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持たない。このような反社会的勢力による不当要求に対しては、組織的に毅然と対応する。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底していく。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)のうち「会社法の一部を改正する法律」(平成26年度法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主要な会議の開催状況として、取締役会は13回、監査役会は13回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は3回開催し、食品事故緊急対策本部は1回設置いたしました。

②監査役は監査役会で定めた監査方針に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役との定期会合、その他取締役との意見交換、内部監査部門、会計監査人との意見交換会を実施し連携を図っております。

③監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行の監査、内部統制監査を行い、更に各監査に併せ内部統制基礎教育について適宜実施いたしました。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

なお、敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。

(4)親会社との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5)特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

この方針のもと、当期の配当金は、前期より2円増配の5円とさせていただきたく、本総会に上程しております。また、内部留保資金につきましては、厳しい経営環境に対応するための将来投資に有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会で決定することとしております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,013,854	流 動 負 債	1,796,303
現 金 及 び 預 金	2,298,569	支払手形及び買掛金	642,115
受取手形及び売掛金	1,690,116	短 期 借 入 金	225,871
た な 卸 資 産	954,657	リ ー ス 債 務	33,818
繰 延 税 金 資 産	3,219	未 払 金	411,845
そ の 他	71,870	未 払 法 人 税 等	40,510
貸 倒 引 当 金	△4,580	賞 与 引 当 金	93,369
		設 備 関 係 支 払 手 形	115,075
		そ の 他	233,697
固 定 資 産	4,241,783	固 定 負 債	1,201,159
有形固定資産	3,615,434	長 期 借 入 金	459,539
建 物 及 び 構 築 物	1,066,033	リ ー ス 債 務	120,444
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	681,167	繰 延 税 金 負 債	90,129
土 地	1,671,643	退 職 給 付 に 係 る 負 債	474,807
リ ー ス 資 産	117,841	資 産 除 去 債 務	48,137
建 設 仮 勘 定	25,684	そ の 他	8,100
そ の 他	53,064		
無形固定資産	384,299	負 債 合 計	2,997,463
投資その他の資産	242,049	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	169,119	株 主 資 本	6,465,952
繰 延 税 金 資 産	1,576	資 本 金	1,617,844
そ の 他	76,045	資 本 剰 余 金	1,632,423
貸 倒 引 当 金	△4,691	利 益 剰 余 金	3,345,187
		自 己 株 式	△129,503
		その他の包括利益累計額	△255,575
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,962
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△228
		為 替 換 算 調 整 勘 定	121,987
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△395,297
		非支配株主持分	47,798
		純 資 産 合 計	6,258,174
資 産 合 計	9,255,638	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,255,638

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,499,509
売 上 原 価		6,933,575
売 上 総 利 益		2,565,933
販売費及び一般管理費		2,362,415
営 業 利 益		203,518
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,278	
受 取 保 険 金	2,331	
補 助 金 収 入	7,759	
そ の 他	13,050	26,420
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,565	
為 替 差 損	836	
製 品 自 主 回 収 関 連 費 用	18,617	
そ の 他	1,023	29,043
経 常 利 益		200,894
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,137	2,137
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	501	
固 定 資 産 除 却 損	12,856	13,357
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		189,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,575	
法 人 税 等 調 整 額	△8,560	26,014
当 期 純 利 益		163,660
非支配株主に帰属する当期純利益		886
親会社株主に帰属する当期純利益		162,774

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	3,209,875	△128,221	6,331,922
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△27,461		△27,461
親会社株主に帰属 する当期純利益			162,774		162,774
自己株式の取得				△1,282	△1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	135,312	△1,282	134,030
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	3,345,187	△129,503	6,465,952

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	19,385	4,221	143,197	△155,332	11,471	49,268	6,392,662
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△27,461
親会社株主に帰属 する当期純利益					—		162,774
自己株式の取得					—		△1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,422	△4,450	△21,209	△239,964	△267,047	△1,470	△268,517
当 期 変 動 額 合 計	△1,422	△4,450	△21,209	△239,964	△267,047	△1,470	△134,487
当 期 末 残 高	17,962	△228	121,987	△395,297	△255,575	47,798	6,258,174

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3 社
主要な連結子会社の名称	旭松フレッシュシステム株式会社 青島旭松康大食品有限公司 青島旭松康大進出口有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

新鮮納豆株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの…… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、商品、仕掛品…… 総平均法

原材料…………… 移動平均法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年～50年

機械装置及び運搬具 : 2年～15年

その他 : 2年～20年

ii リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

i リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、
その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島旭松康大食品有限公司及び青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約等を行っております。

iv 有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収入」の「その他」に含めていた「補助金収入」(前連結会計年度1,851千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…… 10,125,966千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	236,975千円
土 地	1,083,158
計	1,320,133

(2)担保に係る債務

短期借入金	195,883千円
長期借入金	388,674
計	584,557

3. たな卸資産

商品及び製品	377,920千円
仕掛品	261,393
原材料及び貯蔵品	315,344
計	954,657

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 9,382,943株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,461千円	3.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,751千円	5.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達は設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。

受取手形及び売掛金はリスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、取引信用保険などを活用しております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2, 298, 569	2, 298, 569	-
(2) 受取手形及び売掛金	1, 690, 116	1, 690, 116	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	80, 606	80, 606	-
(4) 支払手形及び買掛金	(642, 115)	(642, 115)	-
(5) 短期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	(225, 871)	(230, 052)	4, 181
(6) 未払金	(411, 845)	(411, 845)	-
(7) 未払法人税等	(40, 510)	(40, 510)	-
(8) 設備関係支払手形	(115, 075)	(115, 075)	-
(9) 長期借入金	(459, 539)	(457, 050)	△2, 488

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等及び(8) 設備関係支払手形

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額によっております。ただし、(5) 短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	88,512

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額……………	678円	71銭
1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益……	17円	79銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,646,341	流 動 負 債	1,693,256
現 金 及 び 預 金	2,058,613	支 払 手 形	42,580
受 取 手 形	15,574	買 掛 金	513,517
売 掛 金	1,601,747	1 年 内 返 済 予 定 金	
商 品 及 び 製 品	351,916	長 期 借 入 金	189,972
仕 掛 品	253,475	リ ー ス 債 務	14,931
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	303,537	未 払 金	485,280
前 払 費 用	20,677	未 払 法 人 税 等	105,302
そ の 他	41,110	未 払 消 費 税 等	34,458
貸 倒 引 当 金	△310	預 賞 与 引 当 金	98,458
		設 備 関 係 支 払 手 形	7,377
固 定 資 産	4,188,509	の	86,258
		固 定 負 債	745,417
有形固定資産	3,240,249	長 期 借 入 金	454,239
建 物	683,940	リ ー ス 債 務	65,300
構 築 物	130,178	長 期 未 払 金	3,750
機 械 装 置	601,568	長 期 預 り 金	4,350
車 両 運 搬 具	5,716	繰 延 税 金 負 債	90,129
工 具 器 具 備 品	47,272	退 職 給 付 引 当 金	79,510
土 地	1,671,643	資 産 除 去 債 務	48,137
リ ー ス 資 産	74,244		
建 設 仮 勘 定	25,684	負 債 合 計	2,438,674
無形固定資産	340,105	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	313,397	株 主 資 本	6,378,443
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	5,010	資 本 金	1,617,844
そ の 他	21,697	資 本 剰 余 金	1,632,423
投資その他の資産	608,154	資 本 準 備 金	1,632,423
投 資 有 価 証 券	111,274	利 益 剰 余 金	3,257,678
関 係 会 社 株 式	107,844	利 益 準 備 金	155,900
出 資 金	7,887	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,101,778
関 係 会 社 出 資 金	318,084	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	191,252
従 業 員 長 期 貸 付 金	1,725	別 途 積 立 金	2,750,000
長 期 前 払 費 用	10,426	繰 越 利 益 剰 余 金	160,525
敷 金	21,157	自 己 株 式	△129,503
そ の 他	29,754	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,734
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,962
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△228
資 産 合 計	8,834,851	純 資 産 合 計	6,396,177
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,834,851

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,037,742
売 上 原 価		6,596,038
売 上 総 利 益		2,441,704
販売費及び一般管理費		2,267,473
営 業 利 益		174,230
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,972	
受 取 賃 貸 料	10,476	
受 取 保 険 金	2,284	
補 助 金 収 入	7,759	
そ の 他	13,037	35,530
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,269	
製品自主回収関連費用	18,617	
そ の 他	1,375	27,263
経 常 利 益		182,498
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	385	385
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	24	
固 定 資 産 除 却 損	11,556	11,581
税 引 前 当 期 純 利 益		171,302
法人税、住民税及び事業税	25,513	
法 人 税 等 調 整 額	△4,648	20,865
当 期 純 利 益		150,436

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	186,849	3,000,000	△208,046	3,134,703	△128,221	6,256,749
当 期 変 動 額									
買換資産圧縮積立金 の 積 立				4,402		△4,402	—		—
別途積立金の取崩					△250,000	250,000	—		—
剰 余 金 の 配 当						△27,461	△27,461		△27,461
当 期 純 利 益						150,436	150,436		150,436
自 己 株 式 の 取 得							—	△1,282	△1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	4,402	△250,000	368,572	122,975	△1,282	121,693
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	160,525	3,257,678	△129,503	6,378,443

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	19,385	4,221	23,607	6,280,356
当 期 変 動 額				
買換資産圧縮積立金 の 積 立				—
別途積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△27,461
当 期 純 利 益				150,436
自 己 株 式 の 取 得				△1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,422	△4,450	△5,872	△5,872
当 期 変 動 額 合 計	△1,422	△4,450	△5,872	115,820
当 期 末 残 高	17,962	△228	17,734	6,396,177

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品、商品、仕掛品… 総平均法

②原材料…………… 移動平均法

③貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 2年～50年

構築物 …………… 2年～50年

機械装置 …………… 2年～10年

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、

その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金……………

一般債権……………

貸倒懸念債権等……………

(2) 賞与引当金……………

(3) 退職給付引当金……………

債権の貸倒れに備えるため、以下の方法によっております。

貸倒実績率法によっております。

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の… 本邦通貨への換算基準

(2) 消費税等の会計処理……………

(3) 退職給付に係る会計処理……………

(4) 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法 ……

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) ……

(ヘッジ対象) ……

iii ヘッジ方針 ……

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

税抜方式によっております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

主として繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約及び外貨預金

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約等を行っております。

- iv 有効性の評価方法…… 為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額……	9,656,479千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建 物	236,975千円
土 地	1,083,158
計	1,320,133
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	159,984千円
長期借入金	383,374
計	543,358
3. 保証債務	
子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
旭松フレッシュシステム株式会社	11,199千円
青島旭松康大食品有限公司	30,000
計	41,199

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権……………	4,778千円
短期金銭債務……………	93,522千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高……………	9,060千円
仕入高等……………	506,359千円
販売運賃及び保管料……………	757,809千円
営業取引以外の取引高……………	11,225千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式……………	232,705株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産	
未払事業税等	4,079千円
賞与引当金等	30,384
値引等見積計上による未払金	21,418
退職給付引当金	24,250
退職給付信託	135,664
減価償却超過額	7,041
繰越欠損金	1,333,127
投資有価証券評価損	4,045
ゴルフ会員権評価損	2,136
資産除去債務	18,174
減損損失	217,059
その他	18,523
繰延税金資産小計	1,815,906
評価性引当額	△1,815,906
繰延税金資産の合計	-

(2) 繰延税金負債	
資産除去債務	1,147千円
買換資産圧縮積立金	83,931
その他有価証券評価差額金	5,050
繰延税金負債合計	90,129
(3) 繰延税金負債の純額……………	90,129千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
住民税均等割	7.7
評価性引当額	△27.4
税率変更	△2.6
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債は4,728千円、法人税等調整額は4,463千円減少し、その他有価証券評価差額金は264千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	旭松フレッシュシステム株式会社	100%	物流業務委託 役員の兼任2名	当社製品及び原材料の輸送・保管	872,578	買掛金 未払金	10,671 78,373
				当社保有土地、設備の賃貸料の受取	9,960	—	—

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①製品及び原材料の輸送・保管については、提示された見積りと当社の希望価格を比較検討の上、交渉により決定しております。

②土地、設備の賃貸については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額……………	699円	2銭
1 株当たり当期純利益……………	16円	44銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 66 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 12 日

旭松食品株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 寛 雄 (印)

社外監査役 伊 坪 眞 (印)

社外監査役 狩 野 拓 一 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

第66期の期末配当金につきましては、当期の業績が4期ぶりの当期純利益の計上となり、前期に比べ2円増配の1株当たり5円とさせていただきたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、更なる業績向上に向け将来への投資へ有効に活用してまいりたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金5円

配当総額 45,751,190円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊坪眞、狩野拓一の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	い つ ぽ ま こ と 伊 坪 眞 (昭和27年10月14日生)	昭和58年4月 伊坪三郎税理士事務所入所 昭和60年7月 税理士登録 平成2年1月 伊坪眞税理士事務所開設 (現 伊坪税務会計事務所 所長) 平成3年11月 アザール株式会社 代表取締役 (現任) 平成16年6月 当社監査役 (現任) 平成18年8月 株式会社リーガルトラスト 代表取締役 (現任)	1,100株
2	か の た く い ち 狩 野 拓 一 (昭和30年4月1日生)	平成15年6月 三菱商事株式会社 食品第一ユニット マネージャー 平成22年4月 三菱商事(上海)有限公司 食料部長 平成25年1月 トモシアホールディングス株式会社 経営企画室長(出向) 平成26年4月 トモシアホールディングス株式会社 経営企画本部長(出向) 平成27年4月 三菱商事株式会社退職 平成27年5月 トモシアホールディングス株式会社へ入社 平成27年6月 当社監査役 (現任) トモシアホールディングス株式会社取締役 (現任)	一株

(注)1.伊坪眞氏は、伊坪税務会計事務所所長であり、当社は同税務会計事務所との間で税務顧問契約があります。また、同氏が取締役就任している伊坪ビジネス株式会社と消耗品等の取引関係がありますが、税務顧問契約も含め取引額は当社の事業規模に比して当社売上高の0.1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。狩野拓一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、伊坪眞、狩野拓一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

3.伊坪眞、狩野拓一の両氏は社外監査役候補者であります。

なお、当社は伊坪眞氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4.社外監査役候補者の選任理由

①伊坪眞氏は、税理士として豊富な見識を有し、企業経営にも携わっており、これまでの就任期間も取締役会において適宜、発言、意見をいただいていることから監査役会の活性化に引き続き貢献いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

②狩野拓一氏は、総合商社に永く勤務され他企業での実務経験も豊富であり、就任期間も取締役会において適宜、発言、意見をいただいていることから監査役会の活性化に引き続き貢献いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

伊坪眞氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。

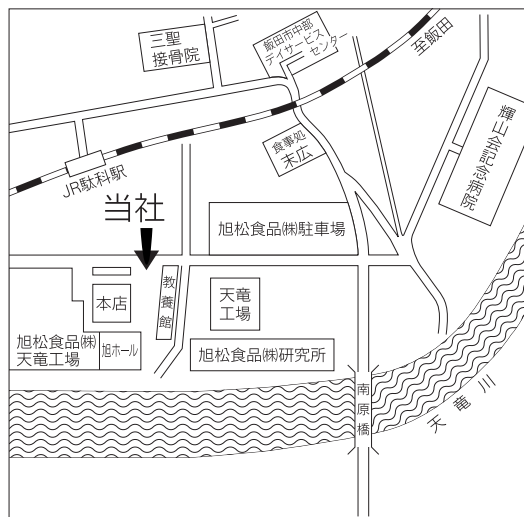
狩野拓一氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

以 上

[illegible]

ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



長野県飯田市駄科1008番地

旭松食品株式会社

本 店（旭ホール）

T E L （0265） 26－9031